

## 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

### 5-1 都市福利施設の整備の必要性

#### (1) 現況分析

中心市街地では、市街地再開発事業や優良建築物等整備事業によって、災害時に稼動する行政機能の一部が移転されるとともに、福祉機能の中核を担う「りんご庁舎」や、川本喜八郎人形美術館等の公益施設、高齢者住宅が整備されている。

第2期計画においては、「りんご庁舎再整備事業」、「子育て・子どもサロン等の拠点整備事業」、「お年寄りサロン等の機能強化事業」等により、地域コミュニティの拠点が整備されてきた。また、「まちなか健康福祉拠点事業」等により、コミュニティ施設の積極的な活用も行われている。

今後は、子育て世代や高齢者がより活発に都市福利施設を活用できるよう整備を進めていくとともに、高校生等を含むあらゆる世代が活用できる、第3の居場所づくり(サードプレイス)が求められており、官民連携による事業の推進と市民活動の支援が重要となっている。

#### (2) 事業の必要性

上記の現状を踏まえ、「丘のまちの居場所・交流空間づくり」「丘のまちの快適な暮らし創造」を実施するために、目標達成に大きく寄与する「都市福利施設の整備」として、以下の事業を本計画に位置づける。

- ① 中心市街地に多世代が集い、交流できる拠点づくり
- ② 高齢者が生きがいをもって生活ができる健康福祉の充実
- ③ 子どもや若い世代がまちとつながる仕組みづくり
- ④ あらゆる世代が活用できる第3の居場所づくり

#### (3) フォローアップ

本計画の認定後、計画期間の各年度における各事業の進捗状況を調査し、目標指標への効果を確認し、状況に応じて事業の促進等の改善措置を講じる。

## 5-2 具体的事業の内容

### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

### (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] ライフスタイルの低炭素化事業</p> <p>[内容] エコハウス、旧飯田測候所を拠点としたライフスタイルの普及・啓発事業を行う。</p> <p>[実施時期] 令和2年度～7年度</p>	飯田市 まちづくり委員会 おひさま 進歩エネルギー(株)	中心市街地にあるエコハウス、旧飯田測候所を拠点に、エコライフに関するイベントや環境教育等の省エネルギーを目指したライフスタイルの普及・啓発活動を実施することにより、快適なまちなか居住の推進を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和2年7月 ～8年3月</p>	区域内
<p>[事業名] 多世代交流拠点事業</p> <p>[内容] 子育て施設や公共施設を活用した多世代が交流する場づくりを行う。</p> <p>[実施時期] 令和2年度～7年度</p>	まちづくり委員会 NPO 法人 おしゃべり サラダ 飯田市	子育て世代・高齢者等の支援とイベント等の情報交流の場と機会づくりを通じて、誰もが気軽に集える第3の居場所づくりを行い、まちなかの賑わい創出を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和2年7月 ～8年3月</p>	区域内
<p>[事業名] 丘のまち情報交流サロン事業</p> <p>[内容] 丘の上の情報交流の核となるサロンの検討と整備を行う。</p> <p>[実施時期] 令和2年度～7年度</p>	飯田市	中心市街地の情報提供やコミュニティ活動の拠点として、本市の施設を活用した市民交流サロンの検討と整備を実施し、官民連携の事業推進と市民活動の支援を行うことにより、さらなる丘のまちの魅力向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<p>[支援措置] 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>[実施時期] 令和2年7月 ～8年3月</p>	区域内

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p><b>[事業名]</b> 旧ピアゴ他駅周辺低・未利用地活用整備事業</p> <p><b>[内容]</b> 飯田駅周辺の旧ピアゴ等の低・未利用地活用の検討を行い、新たな魅力拠点の創出を促進する。</p> <p><b>[実施時期]</b> 令和2年度～7年度</p>	<p>飯田市 飯田市中心市街地活性化協会 (株)飯田まちづくりカンパニー 飯田駅前プラザ(株)</p>	<p>リニア中央新幹線の開通を見据え、広域交通拠点と中心拠点及び鉄道・バス等の交通結節点となる、旧ピアゴ等を含む飯田駅周辺の低・未利用地について、教育文化施設や賑わい空間施設等の活用整備を官民連携で行うことにより、新たな魅力拠点の創出を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>[支援措置]</b> 社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(飯田市中心市街地地区))</p> <p><b>[実施時期]</b> 令和3年度 ～7年度</p>	

## (2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

## (3)中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>[事業名]</b> 多世代交流拠点事業</p> <p><b>[内容]</b> 子育て施設や公共施設を活用した多世代が交流する場づくりを行う。【再掲】</p> <p><b>[実施時期]</b> 令和2年度～7年度</p>	<p>まちづくり委員会 NPO 法人おしゃべりサラダ 飯田市</p>	<p>子育て世代・高齢者等の支援とイベント等の情報交流の場と機会づくりを通じて、誰もが気軽に集える第3の居場所づくりを行い、まちなかの賑わい創出を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>[支援措置]</b> 地域子育て支援拠点事業</p> <p><b>[実施時期]</b> 令和2年7月～8年3月</p>	
<p><b>[事業名]</b> 子育て世代包括支援事業</p> <p><b>[内容]</b> 子育て支援や居場所づくりにより中核拠点施設の活用を図る。</p> <p><b>[実施時期]</b> 令和2年度～7年度</p>	<p>飯田市</p>	<p>中心市街地において、子育て世代にとって住みやすい環境づくりが求められており、子育て支援や親子の居場所づくりを行うことにより、来街者の利便性向上や居住人口の増大を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>[支援措置]</b> 子ども家庭応援センター事業</p> <p><b>[実施時期]</b> 令和2年度～7年度</p>	

#### (4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の名称及び実施時期	その他の事項
<p>[事業名] 高校生と丘のまちを繋ぐ事業</p> <p>[内容] まちづくりの担い手育成として、高校生と地域を繋ぐ事業を行う。</p> <p>[実施時期] 令和2年度～7年度</p>	<p>飯田市 まちづくり委員会等</p>	<p>飯田のまちづくりを次世代へ継承するため、学校等と連携をとり、ワークショップや居場所づくりを通して、高校生が中心市街地のまちづくりに参加できるシステムを構築することにより、関係人口・交流人口の増加を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>[事業名] 健康福祉拠点活用事業</p> <p>[内容] 高齢者、健康福祉、子育て支援のため整備した拠点を活用する。</p> <p>[実施時期] 平成26年度 ～令和7年度</p>	<p>(社医)栗山会 カーブス (株)なみき</p>	<p>高齢化が進む中心市街地において、市民の健康寿命延伸のため、銀座堀端ビル等を拠点として、地域に居住する高齢者の生活支援施策、地域住民の健康支援事業、地域住民の健康・福祉データバンク機能、子育て支援のため整備した拠点を活用することで、まちなか居住者の健康増進と交流の機会の増加を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		